

60 寄居町

【問合せ先】 寄居町 財務課 管財契約班 TEL 048-581-2121(内322・324)

本社情報		
地区コード		1. 町内（本店が寄居町内にある場合） 2. 準町内 使用しません 3. 県内（本店が埼玉県内にある場合） 4. 準県内 使用しません 5. 県外（本店が埼玉県外にある場合） ※「本店」は、建設工事を含む申請の場合は、主たる営業所の所在地を指します。建設工事を含まない申請の場合は、履歴（現在）事項全部証明書に記載された本店の所在地を指します。

事業所情報		
地区コード		1. 町内（寄居町内の本店で登録する場合） 2. 準町内（本店は寄居町外だが、申請事業所が寄居町内にある場合） 3. 県内（本店・申請事業所とも埼玉県内にある場合） 4. 準県内（本店は埼玉県外だが、申請事業所が県内にある場合） 5. 県外（本店・申請事業所とも県外にある場合）
地域区分		1. 熊谷県土整備事務所管内 （熊谷市、深谷市、寄居町） 2. 秩父県土整備事務所管内 （秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町） 3. 本庄県土整備事務所管内 （本庄市、美里町、神川町、上里町） 4. 東松山県土整備事務所管内 （東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村） 5. 行田県土整備事務所管内 （行田市、加須市、羽生市） 6. その他（その他の市町村）

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・ 未納あり : <u>次の税目に未納がある場合は申請できません。</u> ・ 未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・ 課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 寄居町に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。※新型コロナウイルス感染症等の影響等により納税・換価の猶予制度の適用を受けている場合は、「未納なし」を選択してください。 (1) 法人税（又は所得税）及び消費税・地方消費税 (2) 法人町民税（又は個人町民税） (3) 寄居町税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		入力しないでください。